

題詩

宰相納姬慶不久仙翁捧日受無由短命短於回也短千秋淚灑壬申秋
柳絮雪花 文武帝雲衣月鏡史朝臣上下弁冠詞藻美逐風含彩耀千春
秋聲雁渚智藏子枕石巖中釋道慈後來文筆眼心者韻法雖精無此詩
當時緝藻號懷風乃謂茲存化俗功今日篇篇新釋去寸心千古不成空
昭和二年歲在丁卯秋九月清潭子萬仞

凡例

一、『懷風藻』は、本朝最古の詩集なり。尤も珍重すべし。是れより六十五年後、小野岑守等が奉敕編の『凌雲集』出で、是れより五年後、仲雄王等が奉敕編の『文華秀麗集』出で、是れより九年後、滋野貞主等が奉敕編の『經國集』出づ。日本上古の選詩、是の四部と爲す。皆是れ元白の餘風を受けざるものなり。而かも四部皆注解本を見ず。今其最古の詩集に就て俗解を爲す、強ち無用の業にあらずと信ず。

二、『懷風藻』、作者六十餘人、詩百二十首。皆是れ摺紳名族、一も布韋の士無し。所謂朝廷文學にして、民衆文學にあらず。西土最古の詩、即ち『毛詩』が民衆文學たると全く背反するもの。推して以て知るべし、文學、政治、上より出て下に及ぶと、下より出て上に及ぶと、其の相違あることを。官尊民卑の陋習を除かんと欲する士は、宜しく心して是の編を讀むべきなり。

三、江邨君錫云ふ、草莽の士、叨に尊貴の著撰を評論せんは不敬なりと。余は今、詩の尊貴を見て、人の尊貴を見ず。是の故に、是是非非、文學の公明を期す。

四、作者にして傳の明白なるもあり。而かも多くは明白ならず。此の集の編輯者已に大納言大島の詩下に自レ茲以降、諸人未レ得傳記と。而かも大島以降に、天武天皇あり、高市麻呂あり、犬上あり、史あり。皆其の傳記明らかなり。乃ち明らかなるものは、略記して事歴を知らしむ。

五、懷風藻の世に流行する諸種の本あり。従て字句に異同あるは勿論なり。此等の異本を參證して一本某の字は某に作ると書するは研究者の爲め其の優なるを知る。而かも此れを爲さざるは讀者の讀み易きを主とすればなり。研究者は研究者として。別に考證せられんことを望む。

懷風藻序

懷風撰述。未詳其人。鷺峯林子。嘗語人曰。淡海三船乎。先達之言。而豈徒イタツラ哉ナラフ。博雅之士。所當知也。曩昔鵜飼山脇二氏。授テ于劓臑ニ。印行既成。而仍依ニ舊本ニ。未レ免レ有ニ冗脫異同ニ。今正ニ諸善本ニ。以廣ニ其傳ヲ。嗟夫。本朝上世雅風。斯編亦庶乎チカイカ。觀者察ル焉セヨ。

寶永甲申之冬

松崎祐題

懷風藻序

逃^{ハルカニ}聽^ニ前修^ヲ。遐^{ハルカニ}觀^ニ載籍^ヲ。襲^{ソノ}山降^レ蹕^ヲ之世。檀^{カシハニ}原建^レ邦^ノ之時。天造^ニ艸創^ル。人文^ニ未^タレ作^ル。至^テ於^ニ神后^ヲ征^シ坎^ヲ。品帝^{スルニ}乘^リ乾^ス。

逃^ハは逃^テ遠^キなり。『楚辭』に悼^ム來者^ノ之^レ逃^{タル}とあり。前^ハ修^モ『楚辭』に出^ヅ。前^{ムカ}世^ニに徳^ヲを修^メめたる君子。遐^ハは遐^キ遠^キ、載^レ籍^ハは書^ノ物^ヲ、古^ノ人^ノの書^ノ物^ヲを觀^ルに。襲^ハ、山^ノ降^リ蹕^ニ之^レ世^ニ、神武^ノ天皇^ガが初^メめて日向^ノ國^ニ高^ク千^穂の宮^ニに在^シ。熊^ハ襲^ハ八十^ノ梟^等を山^ニに海^ニに征^服し玉^ハふの世。日本^ノ紀^ニに駟^山蹕^以戻^止とあるは此^ノの序^ニに倣^フて作^リし句^{ナリ}なり。檀^ハ、原^中國^ヲを征^服し。而^{シテ}遂^ニに大^和の檀^原に奠^都し玉^ハふ。是^ノの時^ヤ所^謂天^造艸^創、自然^ノの草^味に一^任す。人^文未^作、武^ノのみにして文^ハは未^ダ興^起せず。神^后征^坎、神^武よ^リ八^百年^後に神^后あり、坎^ヲを征^ス。坎^ハ韓^{ナリ}なり。品^帝は先^哲曰^ク讐^田帝[、]即^チ應^神天^皇なりと。天^皇は神^功皇^后の太^子なり。乘^乾は即^位して天^子と爲^ルを謂^フ。

百^濟入^朝。啓^キ於^ニ龍^編於^ニ馬^廐。高^麗上^表。圖^ニ烏^冊於^ニ烏^文。王^仁始^導蒙^於輕^島。辰^爾終^敷教^於譯^田。遂^使俗^漸。洙^泗之^レ風^{。人}趨^中齊^魯之^レ學^上。

應^神天^皇の十^五年^秋八^月に百^濟王[、]其^ノ子^阿直^岐を^{シテ}良^馬を貢^セしむ。阿^直岐^頗る經^典に通^ズ。帝^之に問^テ曰^ク、汝^ガ國^ノ博^士、汝^{ヨリ}賢^レれる者^{ある}か。對^テ曰^ク王^仁なる者^{あり}、一^國の秀^{なり}。十^六年^帝乃^チ荒^田別^を遣^テ、王^仁を徵^ス。翌^十六^年二^月、百^濟王[、]王^仁を^{シテ}入^朝せしむ。論^語十^卷、千^字文^一卷^を獻^ス。文^教の興^る、此^ニに始^{まる}。龍^編、馬^廐、烏^冊、烏^文、皆^其ノ事^を記^{スル}に潤^飾したる文字^{のみ}。先^哲曰^ク敏^達帝[【]應^神天^皇より二^百年^後】[】]の元^年に高^麗の上^表烏^ノ羽^ニに書^ス、辰^爾えを解^スと。【辰^爾は百^濟人^{なり}。】輕^島は輕^島豐^明宮[、]應^神天^皇の都^{。譯}田^{は敏}達^天皇^ノ都[、]洙^泗之^レ風[、]齊^魯之^レ學[、]孔^子之^レ學^ノ四^字にて足^る所^を、漢^文の法^{として}洙^泗齊^魯など^と作^リたるなり。洙^泗は齊^魯の間^を流^る、川[、]孔^子

は魯に生れて、齊に早く教を垂れしなり。

逮^テ乎^ニ聖德太子。設^レ爵分^レ官。肇^メ制^ス禮義。然而^モ專崇^ニ釋教。未^レ違^ニ篇章。及^レ至^ニ淡海先帝之受命^ニ也。恢^シ開帝業。弘^メ闡皇猷。道格^ニ乾坤。功光^ニ宇宙。

聖德太子は所謂厩戸皇子。用明天皇の子、敏達帝の後即ち炊屋姫皇后を立て是を推古天皇と爲す。厩戸皇子は皇太子として、攝政と爲る。設爵分官、推古帝の十一年に太子始めて官位十二階を定め、十二年憲法十七條を製す。【書記の説。】『法王帝説』を案ずれば乙丑年五月、即准^ニ五行^ニ定^メ爵位。七月立^ニ十七條憲法^ニとあれば、推古天皇の十三年なりとす。專崇^ニ釋教^ニ、太子は儒佛二教を弘布し玉へども、最も力を勞し玉ふは釋教なることは否定すべからず。法華と維摩と勝鬘三經の義疏を製し、法隆寺、四天王寺、橘寺等を造立し、釋教を尊重し玉ふこと、明白の事實なり。而かも百の工藝技術、建築なり、繪畫なり、今に至るまで其の恩を蒙むらざる者無し。未^レ違^ニ篇章^ニ、乃ち釋教弘布に力を勞し玉ふ故に、詩篇を作り、文章を屬り玉ふ違は無しとなり。但し十七憲法の如き名文あり、他の篇章百や千あるも何ぞ及ばん。天智帝を指して先帝と稱するには、此の書の作者は天武の世の人たるや無疑。但し天平勝寶三年とあるからには天智、弘文、天武、持統、文武、元明、元正、聖武、孝謙と八帝を歴たり、先帝の意義を遠く遡^ルほりて用ゆとせば、是れ亦支障有ること無し。受命は即位すること恢^シ開帝業、弘^メ闡皇猷、道格^ニ乾坤、功光^ニ宇宙、此の十六字は天智天皇にあらずんば受る能はず。天智は實に此の如くなりしなり。天皇が聰明を翼くるに、中臣鎌足の忠亮を以てす。粟に南淵先生なる者あり、善く周公孔子の道を説くと、此の讚言は一人の私言にあらざるなり。

既^ル而以^テ爲^ス調^レ風化^レ俗。莫^ク尙^レ於^レ文。潤^シ德^光身。孰^シ先^レ於^レ學。爰^ニ則^テ建^ス庠序。徵^シ茂才。定^メ五禮。興^ス百度。憲章法則。規模弘遠。亙古以來。未^レ之有^ニ也。

『國史』を案ずるに、帝好學能文、治體に明習す、學校を興し、典禮を制し、文物憲章、燦然として觀るべし。規模宏遠、振古未だ曾て有らず。後世帝中興祖と稱す。良とに以あり。安積覺曰く天智は中興の英主なり、百濟を援くるの一擧、其の度量大なりと謂ふべし。然れども遠征功無し、果して其れ武を黷すの嘲を免れざらんや。五禮は、祭祀と喪祭と賓客と軍旅と冠婚となり。

於是三階平煥。四海殷昌。旒纒無爲。巖廊多暇。旋招文學之士。時開置體之遊。一當此之際。宸翰垂文。賢臣獻頌。雕章麗筆。非唯百篇。

三階は或人曰く土階三等の意ならんと。未詳。平煥、平章煥蔚と成語して、文采光輝あるの謂なり。四海殷昌天下太平なり。旒纒「フキナガシノハタ」なれど、以て宮廷に譬ふ。宮廷無爲として意味を取るべし。巖廊多暇、廟廊多暇と同じ。君臣共に政治に暇多きなり。旋招文學之士、時開置體之遊、宸翰垂文、獻頌、云云、文弱に流るるを諷するが如きの文意なり、『懷風藻』一卷、詩一百二十、作者六十四人、人は皆隱者にあらず、閒民にあらず、盡く政治を運用して、以て世を救ふべき責任を有する人なり。而して詩は何ぞ、遊獵の詩にあざれば、宴遊の詩なり。而して遊宴の詩九分を占む。詩は志也、豈酒と食とのみを言ふの具ならんや。惜哉、天子の聰明も、賢臣の宏才も、多く之を知らざりしなり。

但時經亂離。悉從煨燼。言念湮滅。軫悼傷懷。自茲以降。詞人閒出。龍潛王子。翔雲鶴於風篁。鳳翥、天皇。泛三月舟於霧渚。神納言之悲白鬢。藤太政之詠玄造。騰茂實於前朝。飛英聲於後代。

是に由て之を觀れば、天智帝の前後に、所謂賢臣の雕章麗筆、百篇以上もありしなるも、壬申の亂に遇うて、悉く灰滅したるなり。此の事を懷ひて、余は軫悼已ざるなり。軫は軫の誤寫ならん。古は上下共に軫悼の字を用ふ、天子に限らざ

るなり。蓋し考ふ其の灰滅に歸したる麗章なるものが、此の『懷風藻』と別のものたることを知るべし。而かも其の内面のものは、同じく宴遊の作多かりしならん。眞の詩即ち志にはあらざるなり。龍潜王子は大津皇子、鳳翥天皇は文武天皇、神納言は高市麻呂、藤太政は藤原不比等なり。雲鶴、月舟、白鬢、玄造、皆是れ其人人の詩中の語を取る。

余以^テ薄官餘閒。遊^ニ心文園。閱^シ古人之遺跡。想^フ風月之舊遊。雖^ニ音塵眇焉。而^レ餘翰斯在。撫^メ芳題^ニ而遙憶。不^レ覺^ニ淚之泫然。攀^ニ縹藻^ニ而遐尋。惜^ム風聲之空墜。遂^ニ乃收^メ魯壁之餘毒。綜^フ秦灰之逸文。遠自^ニ淡海^ニ。云^ニ暨^ニ平都^ニ。凡^ニ一百二十篇。勒成^ニ二卷^ト。作者六十四人。具題^シ姓名。并顯^ニ爵里^ニ。冠^ニ于篇首。余撰^ニ此文^{スル}。一^ニ意者。爲^レ將不^レ忘^ニ先哲遺風^ヲ。故^ニ以懷風名^レ之云。爾。于^レ時天平勝寶二年歲^{ホシヤ}在^{トル}辛卯^ニ冬十一月也。

『懷風藻』の一篇、序を製する者、即ち一書の編輯者なり。余薄官餘暇誰か其の人を解する者ぞ。而かも其の人、心を文學に寄する人、門外の人にはあらず。音塵眇焉、涙之泫然、篇中の人と知己たらずんば、豈此語を發せんや。編者の名無しと雖も、編者其の人明白ならずや。自淡海暨平都の下此間八十年の五字を加ふる宜し。天智大津に都を奠めしより、天平勝寶三年に至る^{あだが}恰當も八十四年なり。天智即位の年生れし者としても、年八十四なり、篇中の人に對し、時に季劍の感あるべし。涙の泫然たる、是れ懷風の實たらずんばあらず。因て茲に附記せざるべからず、林鷺峯、人に語て曰く淡海三船乎と、松崎祐曰く先達の言、豈徒らんや。乃ち考ふ淡海三船は天智帝皇統にして、大友皇子、葛野王、池邊王、三船となる。元正天皇の養老六年【天智廟御後五十二年なり。】に生る。初め諸王たり、勝寶三年に姓を賜ふ、【年二十九、懷風藻は此の年に成る。】八年惠美仲麻呂の讒する所と爲り、衛土府に囚はる。寶字八年、造池使と爲る、近江の坡地を修す、仲麻呂反し、近江に據らんと欲す。使を遣り、國中の兵馬を調發す。三船時に勢多に在り、使人

及び同惡者を縛す。功を以て正五位上勳三等を授く、近江介と爲る。神護二年功田を賜ふ。景雲の初、旨に合はざるの故を以て、責めて太宰少貳を授く。寶龜中、大學頭兼文章博士と爲り、從四位下刑部卿に至る。延曆四年卒す、年六十四。嘗て勅を奉じ神武以來の謚號を定む。」又一説あり、曰く、三船淡海氏、幼にして僧と爲り、元開と云ふ。後還俗す。繪畫を能くす。東大寺開壇院扉圖、鑑眞和尚東征傳繪の二圖は、元開真人の筆とあり。三船僧たりし時、畫く所なりと。「今案ずるに、鑑眞の來朝せる年は天平勝寶六年、三船年三十二なり。而して其の東征傳を選びし年は寶龜十年己未とあり、然らば三船の歿する延曆四年、乃ち七年前、三船五十八なり。年五十八にして選びし書に、真人元開と僧の名にて記しあるを見れば、還俗は其の後と見ざるを得ず。還俗して僅僅七年間、何事をか成し得んや。且鑑眞は勝寶六年に來朝して、寶字七年に入寂す、其の間十年なり。而して戒壇を築かれしは來朝の年の四月なれども、戒壇院なる一箇の院の成りしは何年何月なるや、判然せず。『東征傳』に依れば、後於^テ大佛殿西^ニ別作^ニ戒壇院^トとあり。然らば戒壇院成りて其の扉に三船が繪かくと言へば、年三十五六の時に當る。造池使と爲りしは年幾許ぞ、勢多に在りしは年幾許ぞ、正五位上と爲りしは年幾許ぞ、彼と此と取次に照合して見るときは、元開と三船は全く別人にして同一人にはあらざるべし。三船の死歿は鑑眞寂後二十三年なれば、遇はんと欲すれば遇ひ、話せんと欲すれば話すべし。然れども元開が三船たりし説は疑ふべし。『懷風藻』も必ず三船なりと斷ずるを得ざるが、元開は三船なりと言ふ説よりは確かなるものゝ如し。市河寛齋は『日本詩紀』に於て、『鑑眞和尚東征傳』を淡海三船撰と爲す、元開真人撰とあるを、改めて淡海三船撰とするは何の信ずる所ありてにや。尚ほ後賢の考證を待つ。

懷風藻新釋

釋 清 潭 著

林 古 溪 校

蠶

淡海朝大友皇子 二一首

皇太子者、淡海帝之長子也。魁岸奇偉。風範弘深。眼中精耀。顧盼焯焯。唐使劉德高。見而異。曰。此皇子。風骨不似世間人。實非此國之分。

淡海帝とは即ち天智天皇。天皇丁卯六年を以て都を近江大津宮に遷す。近江は淡海なり。魁岸以下八字は、容貌風采の揚がれるを謂ふ。眼中以下八字は目精に光輝ありて、顧盼毎に焯焯の謂。唐の星使劉德高の事は未考。是の人、皇子を一見して嘆稱すらく、皇子は尋常一様の人にあらざり、又到底此の人間世界の人にあらざるなり。【國は日本を指す。分は分際なり。】

嘗夜夢。天中洞啓。朱衣老翁。捧日而至。擊授王子。忽有二人。從腋底出來。奪將去。覺驚異。具語藤原内大臣。歎曰恐聖朝萬歲之後。有巨猾間覺。

王子が或る夜の夢に見る、天上の洞門啓くや、朱色の衣服を著けたる老翁、日輪を捧げて至り【日輪は天位に譬ふ。】之を撃けて將に皇子に授與せんとす。其の一刹那、腋底【底は庭の誤寫ならん。】即ち宮門の傍より一人あり、突如來つて是の日輪を奪ひ去る。其の奇夢なるを驚異とし、覺て具さに藤原の内大臣【中臣鎌足なり。】に語る。然るに内大臣は嗟嘆して曰く、恐くは至尊【天智天皇を指す。】一朝御他界の後は、巨猾の者あり、【天武天皇を指す。】出て以て天位の隙間を窺はん。

然臣平生曰。豈有^{ンヤ}如^レ此事^ニ乎。臣聞。天道無^レ親唯善是輔^{レク}。願^{ハク}大王勤^{ツトメテ}。修^レ德。灾
異不^レ足^レ憂也。

大臣曰く、皇子が夢見せしが如き事は實際必ず無けん。臣嘗て聞けり天道は公
平にて私親無し、唯善を行ふ人のみ是れ輔く。【天道云云は司馬遷の語。】願ふ所
は大王勤めて善徳を修め玉はば、灾害異變なぞ憂ふに足らざるなり。

臣有^リ息女^ニ。願^{レテ}納^レ後庭^ニ。以^テ克^キ箕^{サウ}帚^ニ之妾^ニ。遂^ニ結^{クハ}姻戚^ヲ。以^テ親^ス愛^ス之^ト。

後庭は後宮、後房共に同意義、天子や親王の息ふ所。克は當^{あてる}の意。又爲^{なす}の意。箕
は塵を取る器。帚は塵を掃ふ具、即ち「ハハギ」なり。史記高祖紀に呂公曰、臣
少好^{シテク}相^ス人^ヲ、相^{スルコト}ヲ^ヤ人多^シ矣無^レ如^{クハ}季相^{クハ}。願^{クハ}季自愛^{セヨ}、臣有^リ息女^ニ、願^{クハ}爲^{クハ}箕帚妾^ト。
漢の高祖劉季は呂氏と姻戚關係を結びしなり。今内大臣は大友皇子と姻戚關係を
結びしなり。

年甫^{ハジメテ} 弱冠^ヲ。拜^ス太政大臣^ニ。總^ム百揆^ヲ以^テ試^ム之^ヲ。皇子博學多通。有^リ文武材幹^ニ。始^テ
親^ム萬機^ニ。羣下畏^{レテ}莫^レ不^ト肅然^{タラ}。年二十三。立^テ爲^ス皇太子^ト。

弱冠は、普通男子二十歳を云ふ。皇子は二十三歳にして臣分として無上の官職
たる太政大臣と爲られしなり。天智が齊明に繼ぎてより十年、即位してより四年
正月なり、立て太子と爲りしは是の歳十月なり。鎌足は天智二年を以て薨じ、姻
戚としての輔佐は無きも、皇子天分^{てんぶん}の材幹、加ふるに博學多通、羣臣下僚。肅然
として畏れざる者莫し。

廣延^テ學士。沙宅紹明。塔本春初、吉太尙許率母木素貴子等。以^テ爲^ス賓客^ト。太子天
性明悟。雅愛^ス博古^ヲ。下^セ筆成^レ章^ト。出^セ言爲^レ論^ト。時議者歎^ス其洪學^ヲ。未^タ幾^{ナラ}文藻曰^ニ

新^{アラタナリ}會^ニ壬申^ノ年^ニ亂^ニ。天命不^レ遂^ニ、時年二十五。

先賢曰く、沙宅と塔本は地名、紹明と春初は人名、吉太以下十字未考と。先賢も既に考ふる所無し、今に於て考ふべき由無し。唐人か新羅人なるべし。太子が聰明にして且好學の人たりし事以て見るべし。辛未の年、二十三にして太子と爲るとせば、翌壬申の年は二十四ならざるべからず、然るに二十五と爲すは、弘文天皇としての一年を加算すればなり。壬申の亂は天下周知の事、今贅するの要なし。

五言侍^レ宴^レ一絶

皇^ニ明^ニ光^ニ日^ニ月^ニ
帝^ニ德^ニ載^ス天^ニ地^ヲ
三^ニ才^ニ竝^ニ泰^ニ昌^ニ
萬^ニ國^ニ表^ス臣^ニ義^ニ

一言一句、皆な父君たる天智天皇の威徳廣大なるを頌揚したるもの、天に於て日月の光明なるは天の徳なり、地に在て帝徳の光明なるは地の徳なり。所謂天地人の三才泰昌なるときは、萬國何ぞ臣義を表せざることあらん。天智の位に在るや、學校を興し、典禮を制し、文物憲章、粲然として觀るべし、史家謂ふ、規模宏遠、振古未曾有と、洵に然り。二十字塗^とせず、澤^{たく}せず、漢代の遺響あり。詩法として後世所謂平で起り、仄で結ぶ拗體の作法なり。絶と稱するも唐絶の如く法整正ならず、寧ろ古詩の短絶と稱すべし。況や仄韻なるに於てをや。

五言述^レ懷^レ一絶

道^ニ德^ニ承^ケ天^ニ訓^ヲ
鹽^ニ梅^ニ寄^ス眞^ニ宰^ニ

羞、無^{ラクハキコトヲ}、監、撫、術、
安、能、臨^{イックンゾク}、四、海、
一

太政大臣としての懷を述べたる詩と見るも、皇位を繼承しての懷を述べたる詩と見ても、共に通ずと雖も、今は前説の太政大臣としての作とする切なるを覺ゆ。道徳は人倫五常、必ず人の準ずる道。承は承受、天即ち上帝の訓令を承けるなり。鹽梅は食物の味を加減するが本義、轉じて君を輔佐し以て善政を行はしむ。『書經』【^{エンメイ}說命】に爾惟鹽梅とあり。眞宰は『莊子』齊物論に若^{カニシテ}、有^{ルガ}、眞宰^ニ而特^{トクニ}不^レ得^レ、其^{チンラ}朕^ヲとあるが典據。朕朕同じ、目兆^{キセシ}あり。造物者即ち天を稱して眞宰と曰ふ。善政を行はしむるものは天なり、行ふ者は人なり。行ふ人は加減鹽梅して以て天の道に寄與するなり。公平に政治を執て、決して私意を加へずとなり。唯羞^クづらくは、監撫の手術なきを。監は監國【左傳】撫は撫軍【左傳】是れ太子としての任なり。又監は監觀、【詩經】撫は撫綏^{フスイ}書經、是れ太政大臣としての任なり。自らは此等の任に當る手腕を有せず。安能臨^{イックンゾク}四海、其の手腕を有せざる者が、天子の輔佐即ち太政大臣として天下に臨むは、良とに以て羞づる所なりと、大に其謙辭を敍べられしなり。

評、道德、天訓、眞宰、老莊家の用ふる文字。就中、眞宰の語は、儒流の知らざる所。乃ち知る老莊の學、是の時既に盛行せしことを。小小の文字と雖も、亦以て皇子が志しの大なるを見るに足る。但し始めて詩を作り、始めて太政大臣と爲りしことは特記せざるべからず。

河島皇子 一首

皇子者淡海帝之第二子也。志懷溫裕。局量弘雅。始與_二大津皇子_一。爲_二莫逆之契_一。及_二津謀_レ逆。島則告_レ變。朝廷嘉_二其忠正_一。朋友薄_二其才情_一。議者未_レ詳_二厚薄_一。然余以爲。忘_レ私好_二而奉_レ公者_一。忠臣之雅事。背_二君親_一而厚_レ交者。悖德之流耳。但未_レ盡_二爭友之益_一。而陷_二其塗炭_一者。余亦疑_レ之。位終_二于淨大參_一。時年三十五。

志懷溫裕は皇子が人と爲りを曰ふ。局量弘雅は他を容るゝの量の弘きを謂ふ。莫逆之契二人同心相契_{かな}ふを謂ふ。【莊子大宗師】謀逆大津は天位を篡はんと欲し、亂を興す。皇子乃ち其の謀反を朝廷に密告す。朝廷は之を忠正と稱し、朋友は其の情誼に薄きを難ず。懷風を編する者は評すらく、私を忘れ、公に奉ずる是れ忠臣の雅事、君親に背きて交を厚くする者は、悖德の流輩のみ。天智帝を君とし親とする河島皇子が其の敵たる天武を君とし親とする大津皇子と私交あるは、其の道既に是れ誤る。悖德の流にあらずして何ぞ。未盡_レ爭友之益大津が謀反を相談したるとき、其の謀反を止めさするが友として争ふ道なり。其の友たるの益を施さずして、其の塗炭に陥らしむる如きは、其れ之を何と謂ふや。其心事疑はざるを得ず。官は淨大參に至る。

五言山齋一絶

塵外年光滿
林間物候明
風月澄游席
松桂期_ス交情_一

通體、即目情、卑俗の極。大友の二絶に比較するときは、其れ千里の隔あり。

大津皇子 四首

皇子者淨御原帝之長子也。狀貌魁梧。器宇峻遠。幼年好學。博覽而能屬文。及壯愛武。多力而能擊劍。性頗放蕩。不拘法度。降節禮士。由是人多附託。時有新羅僧行心。解天文卜筮。詔皇子曰。太子骨法。不是人臣之相。以此久在下位。恐不令全身。因進逆謀。迷此註誤。遂圖不軌。嗚呼惜哉。蘊彼良才。不以下以忠孝保身。近此奸豎。卒以戮辱自終。古人慎交遊之意。因以深哉。時年二十四。

淨御原帝は即ち天武天皇なり、山陵所在地は淨御原なり、狀貌魁梧、器宇峻遠、狀貌魁梧は身軀の偉大を曰ふなれば異論無し。器宇峻遠の文字は後文より見るも調和せず。二十四歳にして誅戮せらるゝ人に對して、此の如き語を以てす、古今例少なし。『日本紀』に容止墻岸、音辭俊朗とあり、此の批評太だよ。降節禮士は我尊貴の身を虚しうして以て賢士を厚禮す。人の附託する所以なり。行心は未詳、詔は上より下に臨む語にして、下より上に對して用ゐし例を見ず。告と假りて訓むべし。註誤は『史記』【孝文紀】背德反上、註誤 吏民爲大逆とあるより出づ。奸僧が一言以て此の人を註誤しめたるなり、不軌は軌度の外に出るの謂ひ、『史記』大者叛逆、小者不軌於法、以危其命とあり、奸豎行心と云ふヤクザ坊主。卒以戮辱自終朱鳥元年十月三日に死を賜ふ。

五言春苑言宴一首

開_テ衿_ニ臨_ミ靈_ニ沼_ニ
游_レ目_ヲ步_ス金_ニ苑_ニ
澄_レ清_レ苔_ニ水_ニ深_ニ
暎_レ曖_レ霞_ニ峯_ニ遠_ニ
驚_レ波_ニ共_ニ絃_ニ響_ニ

哢鳥與風聞
羣公倒載歸
彭澤宴誰論

天武天皇の御宴に於ての作ならんが、何年何月なるやは知る能はず。壬申即ち白鳳元年の時。皇子は十歳なれば、詩を習熟したるは其れ以後と爲さざるを得ず。白鳳十二年、皇子に詔して、政朝を聴かしむとあれば、今存する詩は、二十歳以後の作ならんと考ふ。靈沼、金苑、共に宮庭なればなり。曖曖は霞の籠て暗き貌。宴席にて鳴らす絃聲は、波の上に響きを落し、樹間に聲を哢する鳥は風聲と與に聞ゆ。倒載は『禮記』に出る語。『晋書山簡傳』に簡優游卒歲、唯酒是耽、諸習氏荆土豪族、有佳園池、簡宴游池上、置酒輒醉、名之曰高陽池、有童兒歌曰、山公在何許、往到高陽池、日夕倒載歸、酩酊無所_レ知。醉極まれば包でも何でも倒にして歸るとの意。彭澤は縣の名、今日の江西省湖口縣の東二十里。晋の陶淵明此に令と爲る。陶翰が「遊田司直城東別業序」に借九州于樂府。移三典于頌章、皆我顛堯之心、除秦之政、所以偶春服之宴也、山簡の故事と、陶翰の故事を用ゐて、以て今日の盛宴を頌するものなり。陶侃を陶翰と同一に見たる説なるべし。詩法として之を視るに、古詩なるが如く、律體なるが如く、一首なるが如く、二首なるが如く、律とすれば、苑、遠、聞、論の韻法正しからず、古詩としては對句に拘泥せし形あり。然れども此時代我に傳來せしもの『文選』『詩經』『陶淵明集』位のものならん。彼に在て樂天は未だ生れず、『長慶集』の影響を受くべき様無し、文選の五言と雖も、此の變則の詩は少なし。然りと雖も年少の皇子、詩法嚴不嚴を知らず、已むを得ざるなり。

五言游獵一首

朝擇三能士
暮開萬騎筵

喫^メ 嚮^{レン} 俱^ニ 豁^ニ 矣
傾^テ 蓋^ニ 共^ニ 陶^ニ 然^ニ
月^ニ 弓^ニ 輝^{カガヤキ} 谷^ニ 裏^ニ
雲^ニ 旌^ニ 張^ル 嶺^ニ 前^ニ
曦^ニ 光^ニ 已^ル 陰^ル 山^ニ
壯^ニ 士^ニ 且^ニ 留^ニ 連^ニ

三能は星の名、三臺と同じ。今の三能は未考。或は考ふ、獵を行ふ春夏秋冬の農時を避く。其の事を能く知るの士か。朝に獵し、其の獲る所の肉を以て暮に筵を開く。嚮は細かに切りたる肉。豁矣は氣分の豁たるなり。陶然は心地よく酔ふ貌。月弓は弓を張れば三日月形を爲す。唐詩の邊月隨弓影と同意味なり。此の句は將に獵せんとする所。雲旌の句は獵人の屯する所。曦光は旭日、朝より暮に及んで、尙且歸還を欲せざるなり。此詩も前首と同じく、作者自ら古體なるや、律體なるやを知らずして成りしものなり。

七言述志

天^ニ 紙^ニ 風^ニ 筆^ニ 畫^ニ 雲^ニ 鶴^ニ
山^ニ 機^ニ 霜^ニ 杼^ニ 織^ニ 葉^ニ 錦^ニ

字の表面は、天地自然の美を讚嘆したるもの、而かも、我が心地は雲鶴の如く、又葉錦の如く、唯清、唯麗、些の昏濁を著けずとなり。此の側面の意ありて、始めて以て述志の題に背かず、表面のみにて何ぞ述志と言ふを得ん。此の二句に更に二句を添へて、以て後人聯句と題するものは、如何。

赤^ニ 雀^ニ 含^レ 書^ニ 時^ニ 不^レ 至^ニ
潛^ニ 龍^ニ 勿^レ 用^ル 未^ニ 安^ニ 寢^ニ

含は誤るゝに作るべし。『尚書』【中候】に季秋赤雀の丹書入鄴止昌戸とあり。『瑞應圖』に赤雀は王者の動作、天時に應ずるときは、赤雀書をゝんで來る。今は不至大津が謀反を企てたれとも、祥瑞來らず、事の成らざるを言ふ。潜龍勿用は『易』の語、龍は潛むに宜し、出るに宜しからず。聖賢は其の徳を養ふべし、志を伸るは時を待つべし。時を待たずして出で、潛まずして現るゝは、業の成就せざる所以なり。此の二句は案ずるに『懷風藻』を選する者の作る所、決して他人の作にはあらず。葉錦の下に此の句を添加するは、皇子に於て豈恨なからんや。唐の董思恭が詩に北堂未安寢の句あり。

五言臨終一絶

金 烏 臨 西 舍
鼓 聲 催 短 命
泉 路 無 寶 主
此 夕 誰 家 向

金烏は太陽の異名。太陽が西舍に臨むは、即ち落日なり。皇子が二十四の年も茲に終を告げんとす、漏聲も鼓聲も刻々に逼る。嗚呼二十四、短命を悲しまざらんや。泉路は冥冥、寶も無く、主も無し。此の身を寄する果して誰が家ぞや。平の語と誰も、哀哀の極みなり。

吳學生釋智藏 一首

智藏師者。俗姓禾田氏。淡海帝世。遣學唐國。時吳越之間。有高學尼。法師就レ尼受業。六七年中。學業穎秀。

『懷風藻』より六百年も後に出し、『元亨釋書』に曰く、「智藏は吳國の人、福亮法師が俗たりし時の子なり、嘉祥【支那に在て】に謁して、三論の微旨を受け、此の土に入て、【日本に來ての意】法隆寺に居し、盛んに空宗を唱ふ。白鳳元年【天武帝】僧正と爲る。道慈、智光、皆藏が弟子なり。」虎關は歸化人と爲すものゝ如し。『風藻』は俗姓禾田氏と【禾田氏にはあらざるべし】あれば、日本の人なり。福亮は高麗の僧、僧正に任ぜらる。唐の劉禹錫が詩に、贈日本僧智藏の七律あり。浮杯萬里過滄溟。遍禮名山適性靈。深夜降龍潭水黑。新秋放鶴野田青。身無彼我那懷土。心會眞如不讀經。爲問中華學道者。幾人雄猛得寧馨。歸化人の多き時代なれば、全く無しとは斷ぜざるも、今『風藻』に從て禾田氏と見るべし。但し此に疑問の點は、淡海帝の世、唐國に遣學すとあれば、唐の高宗の時代、劉禹錫生れざる百年前に屬す。虎關說の白鳳元年僧正と爲るの説を信ぜば、支那に在ること十年、歸朝後、天武の爲めに僧正の任命を蒙むりしもの。白鳳元年は高宗の咸亨三年、劉禹錫は影も形も人間に無し。然らば是より百年後に亦智藏なる僧の入唐せし者ありしにや。記して後賢の叱正を待つ。

同伴僧等。頗有忌害之心。法師察之。計全軀之方。遂被髮陽狂。奔蕩道路。密寫三藏要義。盛以木筒。著漆密封。負擔遊行。同伴輕蔑。以爲鬼狂。遂不爲害。

同伴僧等は日本より共に入唐せし者ならんが、名も傳はらず、煙と爲りし鼠輩なり。被髮は俗人の事、僧は雜髮す。而るに雜髮せず俗人の態を爲す、陽狂なる

所以。

太后天皇世。師向_ニ本朝_ニ。同伴登_レ陸。曝_ニ涼經書_ヲ。法師開_レ襟對_レ風口。我亦曝_ニ涼
經典之奧義。衆皆嗤笑。以爲_ニ妖言_ト。臨_ニ於試業_ニ。昇_レ座敷演。辭義峻遠。音詞雅麗。
應對如_レ流_ル。皆屈服_{シテ}莫_レ不_ニ驚駭_ス。帝嘉_レ之拜_ニ僧正_ニ。時歲七十三。

太_ハ后_ハ天_ハ皇_ハ朱_ハ鳥_ハ元_ハ年_ハ九_ハ月_ハ天_ハ武_ハ天_ハ皇_ハ崩_ズ。太_ハ后_ハ朝_ハに臨_ニて制_ヲを稱_ス。是_ヲを持_テ統_テ天_ハ皇_ト
爲_ス。僧_ハ正_ハは僧_ハ官_ト、推_テ古_ハ天_ハ皇_ハの三_ハ十_ハ二_ハ年_ト、百_ハ濟_ハの觀_ニ勒_ヲを以_テ始_メとす。觀_ニ勒_ヲの奏
に因_テて、僧_ハ尼_ハを正_ス法_ヲを設_ケけしなり。智_ハ藏_ハは、觀_ニ勒_ヲより四_ハ十_ハ七_ハ年_ト後に僧_ハ正_トと爲_リ
しものなれば、僧_ハ正_トとして最_モ實_カ力_ヲある時_ハ代_トとす。寂_ハ年_ハは記_スるもの無_ケければ、知
るを得_ズ。

五言翫_ニ花_ヲ鶯_一 一首

桑_ニ門_ニ寡_ニ言_ニ晤_ニ
策_レ杖_ヲ事_ニ迎_ニ逢_ニ
以_ニ此_ヲ芳_ニ春_ニ節_ヲ
忽_ニ值_ニ竹_ニ林_ニ風_ニ
求_レ友_ヲ鶯_ヲ嬌_レ樹_ニ
含_レ香_ヲ花_ヲ笑_レ叢_ニ
雖_ニ喜_ニ遨_ニ遊_ニ志_ニ
還_{マタ}媿_ニ乏_ニ雕_ニ蟲_ニ

桑_ハ門_ハは沙_ハ門_{ナリ}なり、佛_ハ門_{ナリ}なり。言_ハ晤_ハは遇_{ツテ}て語_ルことなり。『毛_ハ詩_ニ』に彼_ハ美_ハ淑_ハ姫_{ナリ}、
可_ニ以_テ晤_ニ言_ニとある。寺_ハ門_ハを訪_ル客_ハ少_クなく、從_{ツテ}て言_ハ晤_スること寡_シ。是_ハの故_ニに杖_ヲ
を策_リて門_ヲを出_テて花_ヲを迎_ムへ、鳥_ハに逢_ヒひ、此_ハの芳_ハ春_ハの佳_ハ節_ヲを樂_シむ。忽_チにして竹_ハ林_ハ
の風_ハが、面_ニに當_ルと思_フへば、關_ハ關_トとして鳴_ク鶯_ハは、是_ハれ友_ヲを求_ムるなり。郁_ハ郁_ハの